

概要版

浦安市 障がい者

誰もが共に支え合い、自分らしく暮らせるまちへ

福祉計画

令和6年度～令和8年度



令和6年3月

浦安市

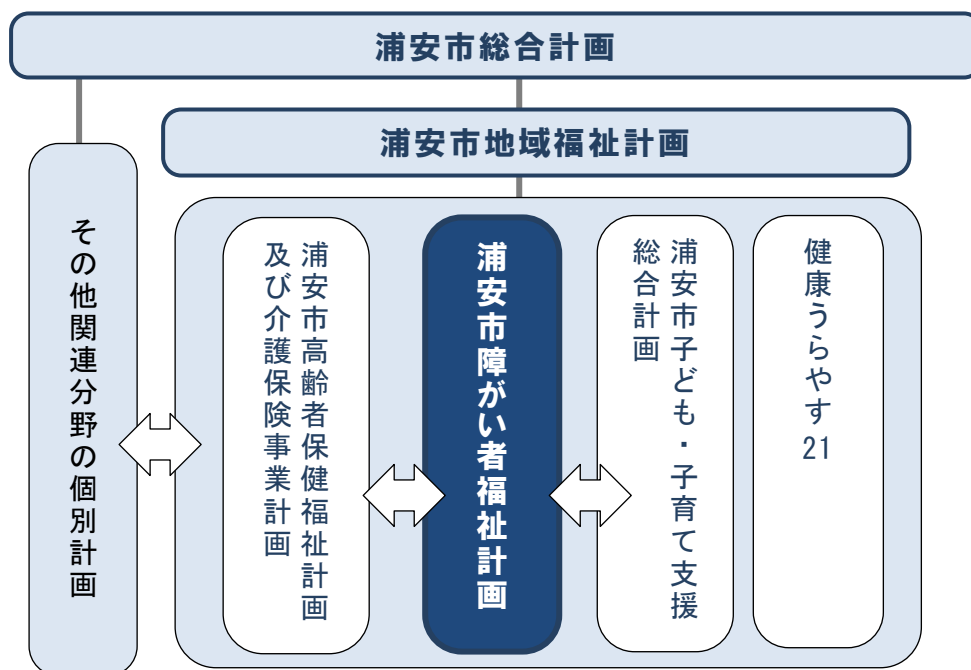
浦安市障がい者福祉計画について

★計画策定の趣旨

市では、令和元年（2019年）に、浦安市総合計画（基本構想・基本計画）を策定し、その中で、将来都市像を「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」と定めたところです。この将来都市像を実現し、障がいのあ
る人もない人も共に支えあい、すべての市民が幸せに暮らすことができるよう、市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための分野別計画として、浦安市障がい者福祉計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定します。

★計画の位置づけ

本計画は、総合計画（基本構想・基本計画）に位置づけられている将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」を実現させるため、分野別計画として策定するもので、他の分野別計画との整合性を図りながら、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するものとしています。



★計画の期間

本計画は、将来を見据えながら、障がい者施策の方向づけを行う計画です。

第1編の障がい者計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間となっており、令和5年度（2023年度）に、各事業等の進捗状況の確認やその評価を行いながら、計画の見直しを行いました。

第2編の障がい福祉計画と障がい児福祉計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間の計画となっています。

障害者計画

★計画の基本理念

誰もが共に支え合い、 自分らしく暮らせるまちへ

障がいのある人が住み慣れた地域の中で、
自分らしく自立して生活を送ることができるよう、
誰もが共に支え合い、思いやりのあるやさしいまちを目指します

★基本的視点

本計画の基本理念の達成に向け、次の3つの視点に立ち、施策を推進します。

▶ 視点1 固有の尊厳の尊重と多様性に満ちた共生社会の実現

誰もがお互いの存在を認め合い、安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、差別や偏見、虐待など、障がいのある人の理不尽な困難を強いている要因を無くすとともに、すべての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、固有の尊厳と権利が守られる共生社会を実現します。

▶ 視点2 自己決定の尊重、意思決定支援

障がいのある人の希望する生活を送ることができるよう、本人の意思に基づき自己決定ができる環境を整備します。

また、障がいのある人の意思の表明が困難な場合であっても、意思決定を支援するとともに、意思疎通のための手段を選択する機会の提供を促進します。

▶ 視点3 地域生活を支える総合的、包括的な支援

障がいのある人一人ひとりの性別、年齢、障がいの種類やその状態、生活の状況等に応じた個別的な支援の必要性を踏まえて、施策を展開します。

障がいのある人やその家族を含めた多様なニーズに対応し、地域での暮らしを適切に支えられるよう、保健、医療、福祉にとどまらず、生活を支える様々な分野との連携を図りながら、総合的、包括的な支援体制を構築します。

★施策の展開

3つの基本視点を踏まえて設定した7つの柱の下に、施策を展開します。

◇ 施策の方向1 理解と交流の促進

障がいのある人への差別の解消や合理的配慮の提供を推進するとともに、虐待の未然防止や早期発見・早期対応、意思決定支援など、障がいのある人の権利を守るために、総合的に取り組みを進めます。

また、障がいや障がいのある人への理解を促進するため、あらゆる機会を通じて、市民等の交流機会の充実を図ります。

基本施策

- (1) 相互理解の推進
- (2) 担い手となる市民による支援活動の推進
- (3) 交流機会の推進
- (4) 差別の解消・権利擁護等の推進
- (5) 情報アクセシビリティ等の向上と意思疎通支援の充実

◇ 施策の方向2 地域生活支援の充実

市では、令和2年度（2020年度）に東野パティオ内に地域生活支援拠点の一部の機能を有する多機能拠点を整備しました。

今後は、この多機能拠点の周知に努めるとともに、重度障がいのある人も入居できるグループホームの整備など地域において求められる社会資源等について、障がいのある人の意見を十分に聴きながら、地域生活支援拠点の機能強化を図ります。

基本施策

- (1) 地域の相談支援体制の充実
- (2) 在宅福祉サービスの充実
- (3) 福祉用具利用支援の充実
- (4) 日中活動の場の充実
- (5) 地域生活への移行の推進と多様な住まいの場の確保
- (6) 福祉人材の確保・育成支援

◇ 施策の方向3 保健・医療の充実

障がいの要因のひとつでもある疾病を予防するとともに、疾病の早期発見・早期治療をするためには、予防接種や各種健康診査、検診の受診が有効であることから、これらを効果的に提供するとともに、周知・啓発に努めます。

また、重度の障がいのある人も含め、障がいのある人が身近な地域で安心して歯科診療を受けることができるよう、安定的な歯科診療体制の提供を図ります。

基本施策

- (1) 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見
- (2) 保健・医療・福祉の充実と連携強化

◇ 施策の方向4 子どもへの支援の充実

地域における療育支援体制の充実に努めるとともに、子ども一人ひとりの個に応じた適切で多様な学びの場の提供や、切れ目のない支援が行える環境の整備を図ります。

基本施策

- (1) 就学前療育・教育の充実
- (2) 就学後療育・教育の充実
- (3) 就学・進学支援の充実
- (4) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実

◇ 施策の方向5 雇用・就労支援の充実

障がいのある人の希望と適性に応じた就労ができるよう、企業等へ働きかけを行いながら雇用を促進するとともに、就労相談や就労訓練、就労定着などの地域の就労支援体制の充実に努めます。

また、障がいのある人が継続的に就労できる職場環境を推進するため、雇用主に対し、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに重度障がいのある人の社会参加と就業機会の拡大を目指し、取り組みを推進します。

基本施策

- (1) 就労支援体制の充実と障がい者雇用の促進
- (2) 福祉的就労の促進

◇ 施策の方向6 生活環境の整備

障がいのある人が安心して生活できるよう、災害時における要配慮者の支援体制の充実に努めるとともに、自主防犯活動による地域防犯体制の強化や、公共空間・公共施設等のバリアフリーを推進するなどして、生活環境の向上を図ります。

基本施策

- (1) 安全・安心に暮らすことができる防災体制の強化
- (2) 安全・安心に暮らすことができる防犯体制の強化
- (3) 歩行空間・公共施設等のバリアフリーの推進

◇ 施策の方向7 自立と社会参加の促進

障がいのある人が身近な地域で、スポーツや文化・芸術活動、余暇活動等に参加できるよう、活動内容の周知・啓発を行うとともに、活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

加えて、障がいのある人が、希望する活動に参加できるよう、意思疎通支援や外出支援等の充実に努めるなどして、社会参加の促進を図ります。

基本施策

- (1) こころ豊かに過ごすことのできる余暇活動の推進
- (2) 自主的活動の促進

障がい福祉計画・障がい児福祉計画

★成果目標及び活動指標

国の基本指針に基づき、以下のように令和8年度末の成果目標及び活動指標を設定します。

項目	成果目標・活動指標
成果目標1 施設入所者の地域生活への移行	
地域移行者数	6.0%（4人）以上を移行
施設入所者数の削減	52人以下
成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	
協議の場の開催回数	年4回以上
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年1回以上実施
成果目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
地域生活支援拠点の整備	令和2年度に設置（完了） （面的整備部分の機能強化を継続）
機能検証の実施回数	毎年度、運用状況の検証・検討を実施
コーディネーターの配置	令和8年度末までに1人配置
地域生活支援拠点登録事業所数	令和8年度：80事業所
成果目標4 福祉施設から一般就労への移行	
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	13人以上（令和3年度実績8人）
一般就労移行者の就労定着支援事業の利用者数	51人以上（令和3年度実績36人）
就労定着支援事業の就労定着率7割以上の事業所	全体の2割5分以上
成果目標5 障がい児支援の提供体制の整備等	
児童発達支援センターの設置	1か所（平成24年度に完了）
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	拡充（令和4年度までに4か所確保）
関係機関等が連携を図るための協議の場	設置
医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置	1人配置
ペアレントトレーニング等の受講者数	27人
成果目標6 相談支援体制の充実・強化等	
基幹相談支援センターの設置	完了（平成25年度に設置）
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	年2件以上実施
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	年3件以上実施
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	年2回以上
自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善	年1回以上
成果目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	
障害福祉サービス等に係る各種研修の参加人数	12人

★サービス等の見込量

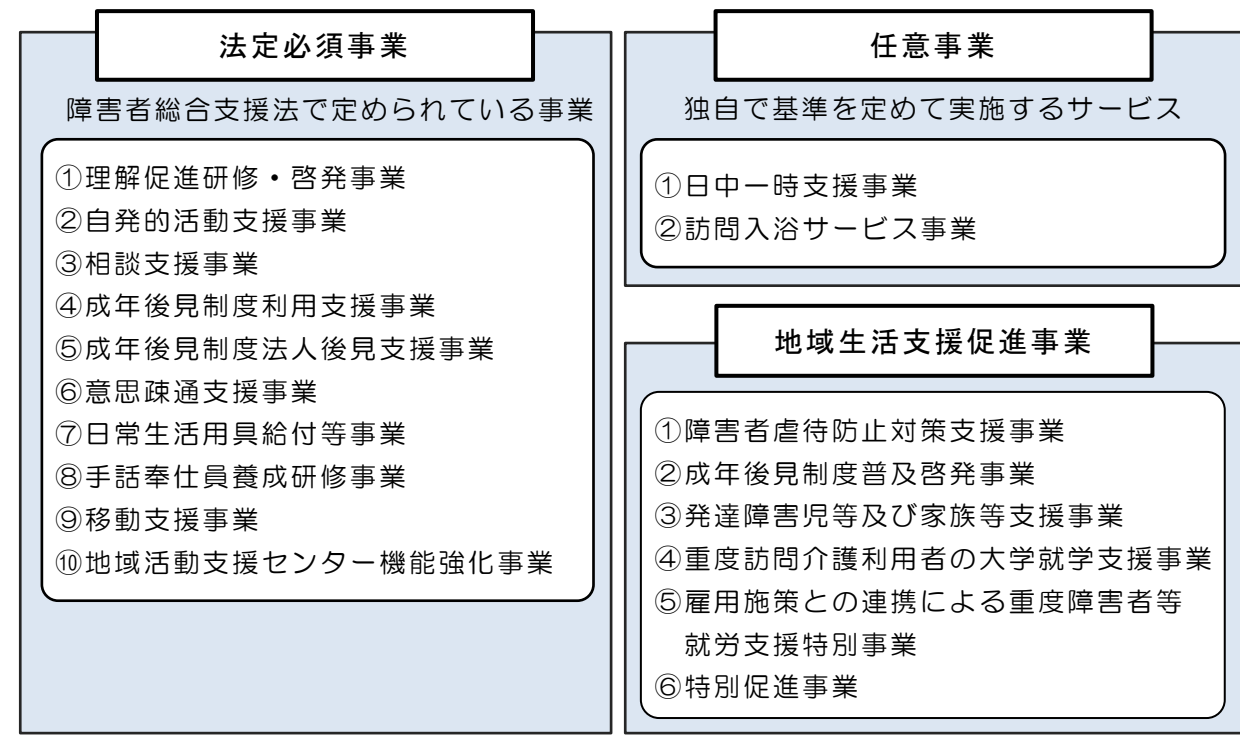
令和8年度の目標達成に向け、令和6年度から令和8年度の各年度における見込量を設定し、その確保に努めていきます。

サービス名	単位	令和4年度 (実績値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 訪問系サービス (1か月あたり)					
居宅介護	実人数	188	189	190	192
	時間数	3,751	3,770	3,796	3,824
重度訪問介護	実人数	10	10	10	10
	時間数	3,534	3,552	3,576	3,603
同行援護	実人数	23	23	23	23
	時間数	318	320	322	324
行動援護	実人数	7	7	7	7
	時間数	317	319	321	323
2 日中活動系サービス (1か月あたり)					
生活介護	実人数	188	189	190	192
	延人日	3,848	3,867	3,894	3,923
うち、重度障がい者の生活介護	実人数	60	60	61	61
自立訓練(機能訓練)	実人数	2	2	2	2
	延人日	32	32	32	33
自立訓練(生活訓練)	実人数	9	9	9	9
	延人日	83	83	84	85
うち、精神障がい者の自立訓練(生活訓練)	実人数	3	3	3	3
就労選択支援	実人数			41	42
就労移行支援	実人数	69	69	70	70
	延人日	1,157	1,163	1,171	1,180
就労継続支援(A型)	実人数	71	71	72	72
	延人日	1,384	1,391	1,400	1,411
就労継続支援(B型)	実人数	215	216	218	219
	延人日	3,506	3,523	3,548	3,574
就労定着支援	実人数	39	39	39	40
療養介護	実人数	7	7	7	7
短期入所(福祉型)	実人数	83	83	84	85
	延人日	410	412	415	418
うち、重度障がい者の短期入所(福祉型)	実人数	5	5	5	5
短期入所(医療型)	実人数	3	3	3	3
	延人日	8	8	8	8
うち、重度障がい者の短期入所(医療型)	実人数	3	3	3	3
3 居住系サービス (1か月あたり)					
自立生活援助	実人数	2	2	2	2
うち、精神障がい者の自立生活援助	実人数	2	2	2	2
共同生活援助	実人数	131	132	133	134
うち、精神障がい者の共同生活援助	実人数	54	54	55	55
うち、重度障がい者の共同生活援助	実人数	4	4	4	4
施設入所支援	実人数	55	54	53	52

サービス名	単位	令和4年度 (実績値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4 相談支援 (1か月あたり)					
計画相談支援	実人数	229	230	232	233
地域移行支援	実人数	1	2	2	3
うち、精神障がい者の 地域移行支援	実人数	1	1	1	1
地域定着支援	実人数	3	3	3	3
うち、精神障がい者の 地域定着支援	実人数	3	3	3	3
5 障がい児支援 (1か月あたり)					
児童発達支援	実人数	244	260	275	291
	延人数	2,107	2,241	2,375	2,510
放課後等 デイサービス	実人数	363	387	410	434
	延人数	3,914	4,184	4,455	4,725
保育所等訪問支援	実人数	43	43	44	44
	延人数	54	54	55	55
居宅訪問型児童 発達支援	実人数	0	0	1	2
	延人数	0	0	4	8
障害児相談支援	実人数	163	164	165	166
医療的ケア児等に対する コーディネーターの配置	実人数	0	0	0	1

6 地域生活支援事業

以下の事業を実施します。



浦安市
障がい者福祉計画
(令和6年度～令和8年度)
概要版

発行 令和6年3月
企画・編集 浦安市福祉部障がい事業課
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号
TEL: 047-351-1111 (代表) FAX: 047-355-1294
メール: shougaijigyoku@city.urayasu.lg.jp
概要版は、市ホームページからもご覧いただけます。